

第2期

概要版

三田市

子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
三田市

これまでの取り組み経過

次代を担う子どもたちは「社会の希望」、「未来を創る力」であり、すべての子どもたちが夢や希望をもって健やかに成長することは私たち共通の願いです。

三田市では、平成17年に「さんだっ子幸せ・夢プラン」(前期三田市次世代育成支援地域行動計画)、平成22年に「さんだっ子もっと幸せ・夢プラン」(後期三田市次世代育成支援地域行動計画)、平成27年にそれまでの取り組みを引き継ぐ計画として「三田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの幸せを最優先にする視点を大切にしながら取り組みを進めてきました。

本市の課題

新しい計画を策定するにあたり、子育て世帯を対象としたアンケート調査等を行ったところ、様々な課題があることがわかりました。

子ども数の減少

就労する女性の増加等による、保育ニーズの増大

保護者の孤立や育児不安への対応

児童虐待の未然防止や適切な対応のための啓発

地域との交流の希薄化

支援を必要とする家庭に対する支援の充実

公的な相談窓口の周知など、相談支援体制の充実



第2期計画策定の趣旨

これまでの取り組みを引き継ぎつつ、これからの時代に取り組むべき課題と必要な事業を明らかにし、「子どもの夢と未来が輝くまちさんだ」を実現することを目的に、「第2期三田市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

計画の位置づけ・対象・期間

計画の位置づけ

- ・子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条2に基づく「市町村計画」

計画の対象

- ・本計画で対象とする子どもは、概ね0歳から18歳までの乳幼児及び青少年とします。
- ・また、子どもの保護者及び家族、それらを取り巻く地域社会すべてを対象とします。

計画の期間

- ・「子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

めざす将来像

めざす将来像

子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

スローガン

子ども・子育て応援のまち

学びの都三田^{まち}

本計画の全体を通じ、「子ども・子育て応援のまち」「学びの都三田^{まち}」をスローガンに、取り組みを進めることで、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざします。

基本目標

本計画では、めざす将来像を具現化するための施策の柱として、以下の3つの基本目標を掲げ、子ども・子育て支援を進めます。

基本目標Ⅰ

すべての子どもの健やかな成長を応援するまち

成長と学びの連続性、一貫性を確保しながら、子どもたちの個性や可能性を大きく伸ばす質の高い教育及び保育を推進するとともに、親と子の心身の健康づくりに取り組みます。本市の子どもたちの権利が保障され、社会への参加・意見表明の場が確保される環境のもと、豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと育つことができるよう、すべての子どもの健やかな成長を応援するまちをめざします。

基本目標Ⅱ

すべての子育て家庭を応援するまち

仕事と家庭の両立支援や、子どもと家庭の様々な状況に応じた支援など、すべての子どもや保護者に対する社会的支援を充実させます。支援体制や情報提供体制等の整備・強化を進め、必要なときに必要な情報が得られ、ニーズに応じた支援が適切に受けられる、すべての子育て家庭を応援するまちをめざします。

基本目標Ⅲ

地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち

家庭での子育てを基本としながら、保護者が子どもの成長や子育てに楽しみを感じ、地域社会の一員として学び育つことができる環境づくりに取り組みます。子どもや保護者と地域住民との交流を進め、すべての子どもが遊びや様々な体験活動、自然とのふれあい体験や多様な人間関係を通じて成長し、地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまちをめざします。



【第2期子ども・子育て支援事業計画のめざす姿】



保護者と子どもの現状

[背景] 孤立化や

子育ての相談相手がほしい

児童虐待が増加

働きたい、でも子どもを保育所に預けられるか心配

夜間・休日の

新規拡充

ワンストップ相談窓口

子育て世代
包括支援センター

現在 1 拠点

4 拠点に拡充

幼児教育・保育サービスの充実

待機児童

R1年度 35人

ゼロ
0 人へ

市立幼稚園

3歳児保育 ▶ **実施**

認定こども園

R1年度 9園 ▶ **充実**

重点取組

子ども家庭総合
支援拠点の推進

児童虐待等の
早期発見・早期対応



小児救急医療体制の確保

休日応急診療センターの安定的運営

安心の病児・病後児保育の提供

三田の子どもたちは、

- 三田市独自の**多様な体験機会**を通じ
- 学校・家庭・地域の連携**のもと、地

三田の子育て家庭は、

- 子育てに関する**悩みなどがあれば**
- 仕事と家庭を両立**しながら、恵まれ
- 個々の子どもや家庭の状況に応じて、

子どもの夢と未来



経済的不安など

もっといろいろな体験がしたい!

勉強や将来のことが不安

いじめ、不登校、ひきこもり問題…

事故や犯罪が不安、子どもの安全対策を

診療体制充実を

地域とのかかわりの希薄化

多様な体験機会の創出

こうみん未来塾
参加人数

H30年度 2,217人

5,000人 充実・増加

子どもの居場所づくり

- ①放課後児童クラブ
- ②放課後子ども教室
- ③地域における学習と交流の場

不登校
ひきこもり
等への支援



高校生等との協働

まちづくりへの
参画促進



その他の検討事項

- 経済的支援(低所得者・ひとり親・多子世帯)
- 言語や文化の異なる子どもへの支援
- 幼児教育アドバイザー配置
- 特別支援(発達障害)

子どもの
安全対策

地域の見守り
通学路の安全
防犯対策など



て、日々**地域の人たちに見守られつつ成長**し、生きる力を育むことができます。
域の大人や若者との**交流**を深めながら、地域と共に学び育つことができます。

すぐに、身近なところで**気軽に相談**することができます。

た自然環境の中で**安心して子育て**ができます。

切れ目のないきめ細やかな支援を受けることができます。

が輝くまち さんだ



主な施策の展開

本計画では、3つの基本目標のもと、第1期計画の進捗状況や本市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題を踏まえ、拡充施策を設定するほか、教育・保育と、地域子ども・子育て支援事業について、人口推計や提供実績、子育て家庭のニーズ等に基づいて算出した見込み量と確保方策を示し取り組みを進めていくこととしています。

ワンストップ相談窓口の充実

拡充施策

「相談体制の充実」のための施策として、市内にワンストップ型の相談窓口を設置します。三田版ネウボラの取り組みを充実させることで、保護者の不安や悩みに寄り添い、安心して子育てが続けられるよう支援します。

ワンストップ相談窓口の設置

子ども家庭総合支援拠点※1の充実

■利用者支援事業※2の量の見込みと確保方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	量の見込み(か所)	3	4	4	5	5
	確保方策(か所)	3	4	4	5	5

妊娠期からの切れ目のない相談支援体制を充実させるため、母子保健型の相談窓口の増設を図ります。

不登校・ひきこもり等への支援

拡充施策

「不安や悩み、不登校、問題行動等への対応」のための施策として、特に不登校・ひきこもり等への支援を強化します。子どもたちが社会とのつながりを保ちながら成長できるような支援の充実を図ります。

支援体制の充実・強化

- 義務教育終了後の状況把握と支援の仕組みづくり
- 子どもが自発的に相談できる環境づくり
- 保護者の孤立の長期化防止
- 小中学校の連携推進と児童生徒の情報共有

学校と家庭以外の支援体制の強化

- 地域の子どもの居場所等との連携

子どもの貧困対策(三田市子どもの貧困対策計画)

本市では、平成29年度に「三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を実施し、子育て世帯の経済状況と家庭の生活実態や子どもの状況との関連について実態把握に努めました。その結果と示された課題に基づき、経済的な困窮が子どもたちの将来の夢と希望を閉ざし、社会的な自立を阻害しないための支援策に取り組みます。

早期発見・早期支援の体制づくり

保護者に対する就労支援・経済的支援

学習・進学への支援

居場所づくり

幼児教育・保育サービスの充実

拡充施策

「多様な教育・保育サービスの充実」のための施策として、幼稚園教育における保護者ニーズへの対応や、待機児童の解消に向けた、幼児教育・保育サービスの充実に取り組みます。

保育サービス枠の拡充

多様な保育ニーズへの対応

■教育・保育の量の見込みと確保方策

認定区分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合	量の見込み(人)	1,761	1,615	1,507	1,421	1,334
		確保方策(人)	1,969	1,969	1,969	1,939	1,939
2号認定	就労等保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	量の見込み(人)	1,092	1,084	1,077	1,071	1,055
		確保方策(人)	1,092	1,084	1,125	1,155	1,155
3号認定(0歳)	・2号認定は満3歳以上 ・3号認定は0~2歳	量の見込み(人)	98	103	107	109	109
		確保方策(人)	122	122	131	131	131
3号認定(1・2歳)		量の見込み(人)	671	671	674	680	680
		確保方策(人)	671	671	674	680	680

●市立幼稚園では、少子化による集団規模の確保と3歳児保育や長時間保育ニーズへの対応を図るため、令和5年度に適正配置とあわせて認定こども園の開設をめざします。

●1・2歳児の量の見込みがピークを迎える前である令和4年度に新たな保育施設の開設をめざし、保育ニーズに対応した供給量の拡大を図っていきます。

高校生等との協働(まちづくりへの参画促進)

拡充施策

「まちづくりへの参画・自立支援」のための施策として、高校生等の参画によるまちづくり活動の支援や、活動グループの育成に取り組みます。

高校生等のまちづくりへの参画促進

- まちづくり活動への参画の機会創出
- 企業や地域団体とのネットワークづくりの支援
- 活動グループが継続的に活動できる仕組みの検討

こうみん未来塾^{※3}の内容充実

- 体験プログラム実施高校の拡大と、高校生が主体的に活動する機会の拡充



※1 子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応を行う支援拠点。

※2 子育て家庭のニーズに合わせて、保育所・認定こども園などの施設や、地域の子育て支援などから必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談・支援を行う事業。

※3 地域の達人や教育研究機関・企業・専門家に学ぶ体験プログラム(こうみんプログラム)を通して、地域の大人と子どもが交流する場を提供する事業。



施策体系

めどす将来像

子どもの夢と未来が輝くまちさんだ

子ども・子育て支援のまち

学びの都三田
まち

基本目標Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を応援するまち

1. 豊かな心、生きる力を育む教育・保育をめざします

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 学校園所の連携強化
- (3) 学校・家庭・地域の連携と協働

2. 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます

- (1) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進 **拡充施策**
- (2) 遊びや学び、体験活動の場の充実
- (3) 次代の親の育成
- (4) 不安や悩み、不登校、問題行動等への対応 **拡充施策**
- (5) まちづくりへの参画・自立支援 **拡充施策**

3. 親と子の心と身体の健康づくりを応援します

- (1) 妊娠・出産期の心と身体の健康づくりの推進
- (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進
- (3) 青少年の心と身体の健康づくりの推進
- (4) 小児救急医療体制の確保

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を応援するまち

1. 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

- (1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進
- (2) 効果的な子育て関連情報の提供
- (3) 子育てに関する相談体制の充実 **拡充施策**
- (4) 子育てに要する経済的な負担の軽減

2. 仕事と家庭の両立を応援します

- (1) 多様な教育・保育サービスの充実 **拡充施策**
- (2) 仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進

3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 障害のある子どもへの支援
- (3) 児童虐待防止への取り組み強化
- (4) 言語や文化の異なる子どもが、円滑に教育・保育等を利用できるための支援

4. 子どもの貧困対策(三田市子どもの貧困対策計画)

- (1) 早期発見・早期支援の体制づくり
- (2) 保護者に対する就労支援・経済的支援
- (3) 学習・進学への支援
- (4) 居場所づくり

基本目標Ⅲ 地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち

1. 家庭や地域の子育て力の向上をめざします

- (1) 子どもの権利擁護に関する理解促進
- (2) 親育ちへの支援強化

2. 地域の人と親子がかかわりをもちやすい環境づくりを進めます

- (1) 地域におけるふれあい・助けあいの推進 **拡充施策**
- (2) 子育て・子育て支援への参加促進

3. 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上をめざします

- (1) 子どもを犯罪や交通事故から守る環境づくりの推進
- (2) 子育て・子育てにやさしい生活環境づくりの推進